

**関越自動車道高架下活用施設建設懇談会
第三回 地域交流スペース・倉庫部会 会議要旨**

1 開催日時

平成25年9月3日(火) 午後6時30分～午後8時30分

2 開催場所

練馬区立大泉町地域集会所

3 出席者

(1) 委員(出席委員 10名)

小川善昭、加藤信昭、鈴木真由美、須藤彰、木寅典恵、鈴木ひろ子、
野崎信子、山岸康世、中村哲明(地域文化部長)、藤田光威(地域振興課長)

(2) 事務局

関口次男、内田勝幸、(地域振興課)
井崎建藏、南謙太郎、高崎照一、佐藤幸仁(施設管理課)
隈井直人、(株)I N A新建築研究所)

4 傍聴者

0名

5 議 題

- (1) 前回の検討内容・意見の確認
- (2) 地域交流スペース・倉庫の整備計画について

6 配布資料

- ・関越自動車道高架下活用施設建設懇談会 第三回 地域交流スペース・倉庫部会 次第
- ・関越自動車道高架下活用施設建設懇談会 第二回 地域交流スペース・倉庫部会 会議要旨
- ・第2回 建設懇談会地域交流スペース・倉庫部会、分野別意見集約表
- ・関越下倉庫・地域交流スペースの利用計画について(案)
- ・A01～A03 施設平面検討図
- ・A04～A05 施設断面検討図
- ・A06 施設立面検討図
- ・倉庫 北面スケッチ
- ・倉庫 南面スケッチ
- ・東ひろば北面スケッチ

7 会議要旨

座長あいさつ

第二回部会の議事録の確認

議事録は出席者へ事前送付済み。

内容を公表していくためホームページへ公開する旨の説明。

出席者から内容についての意見はなし。

案 件

(1) 前回の検討内容・意見の確認

(地域振興課)

分野別意見集約表に基づき説明。

第一、二回全体会・部会において傍聴人から寄せられた意見について。

出席者から内容について意見はなし。

(2) 地域交流スペース・倉庫の整備計画について

(設計事務所)

図面の説明。

意見・要望

倉庫に関する意見

(委員)

倉庫・地域交流スペースのトイレはどうなるのですか。近くの公園のトイレを利用することを想定しているのですか。

(地域振興課職員)

トイレの設置は予定していません。設置すると防犯上、危険な場合が考えられます。

(委員)

倉庫にトイレは必要ないと思います。全体計画から見ると何ヶ所か設置されるのですか。

(設計事務所)

スポーツゾーンの管理棟、高齢者ゾーン、リサイクルゾーンにトイレの設置を予定しています。

(委員)

橋脚があるために東西方向の車の移動に制限があるならば、南北方向に車を通してはいかがですか。今、車の通過についての制約を確認しないと後で大きな変更をしなければならなくなるのではないのでしょうか。

(設計事務所)

ネクスコに様々な質問を提出していますが、まだ回答をもらえていません。

(地域文化部長)

区から依頼をしていますが、整理してから回答したいと言われ、回答をもらえていません。

(委員)

一番奥の倉庫の入り口まで車が入って行けるのですか。倉庫の割り当て場所によっては使い勝手に差があるのではないですか。

(設計事務所)

最低 2.5m ~ 4mの幅員があり、奥の倉庫の入り口まで車で行くことは可能です。

(地域文化部長)

橋脚の基礎の上は通過することは許されるものと考えており、橋脚と建物との距離は 4m以上あります。

(委員)

車両の大きさを制限してはどうですか。

(地域文化部長)

2 トントラック程度までの利用と車輛の切返しを想定しています。

(委員)

プロムナード部分に緑地帯が必要なのですか。側道の歩道に面して沢山の樹木があり、必要ないのではないのでしょうか。

(地域文化部長)

区の計画(みどり30)に従い、施設の全てのゾーンに沿って緑化を行うことで緑地を増やすことがコンセプトです。

(委員)

緑が多すぎて暗くなり危険ではないですか。区の計画は良いのですが、この場所には合わないのではないですか。それよりも車椅子の人がゆったり通れるほうが良いのではないですか。

(委員)

大通り沿いで多種の樹木を植えているが匂い等の問題が多い地域があります。大きくなった銀杏の木は見通しが悪く、自転車の事故が随分起きた結果、樹木は切られています。交通安全のために切られた樹木が沢山有ります。子供の安全、引ったくり防止等を優先して考えるべきだと思います。

(地域文化部長)

倉庫の前のプロムナードに面した植栽帯は幅が広いですが何故ですか。

(設計事務所)

西側のプロムナードと橋脚のレイアウトが異なるために、歩行部分以外の緑地スペースの幅が広がっています。

(委員)

車椅子が通行できて、落葉樹で冬は日が当たり、夏はところどころ木陰ができる程度でよいと思います。高木が沢山あると子供たちを含め、痴漢にあうことも考えられます。

(設計事務所)

歩道の緑地帯から道路への児童の飛び出しに対しては、道路との境界部分に柵を設けることを検討しています。

(委員)

壁面緑化とは壁を緑に塗るということですか。

(設計事務所)

ツル性の植物をフェンスに絡ませることを検討しています。

(委員)

現状を見ても、航空写真で見ても緑が十分にある地域であることを考慮して植栽計画を再検討して欲しい。

(委員)

側道の南側および北側に多くの高木と合わせて考えた場合にこの計画地に緑は必要なのでしょうか。

(設計事務所)

側道の南側と北側の豊かな緑を繋げる、計画地で分断させないために緑化を考えています。

(委員)

分断されるとは思えないので、植栽の幅を狭くするとか高さを低くするとか検討するほうがよいのではないのでしょうか。

(委員)

落ち葉の清掃や植栽の手入れが大変です。

(設計事務所)

灌水設備を設け、日陰に強い常緑の植物、ヘデラ系のツル性の常緑樹を検討しています。

(委員)

倉庫の壁面に絵を描いて貰った方が良いのではないですか。

(委員)

ツルが伸びていって見通しが悪くなることは怖いことです。

(設計事務所)

倉庫の建物で塞がれる面は壁面緑化としていますが、建物が無い部分は視界を遮らない透明性のあるものを設けるよう検討しています。

(地域文化部長)

倉庫で視界が遮られる面は壁面緑化としていますが、そうではない部分は見通せるものを設けるよう検討しています。

(委員)

倉庫4の出入り口から柱までの部分はどうなっているのですか。車の出入りを考えた場合、緑化にせず透明としたほうが見通しが利き、安全なのではないでしょうか。

(委員)

かなりの長さの壁面緑化なのでそれによる圧迫感がでてくるのではないのでしょうか。柱の部分は良いと思いますが、もっと低くても良いのではないのでしょうか。

(設計事務所)

ご意見を受け止めて、部分的には透明性のあるものとの組み合わせを検討していきたいと思いますが、敷地の30%を緑化することが練馬区の考え方なので、かなり多い緑地の量になります。

(委員)

航空写真を見れば、この地域の緑地は70%位あると思います。

(委員)

全体の話と今回の計画は違い、今回の開発する敷地の中で30%とらなければならないということだと思いますが、この30%は区として変えられないことなのでしょう。

(地域文化部長)

区が緑地を30%確保しようと言っている中で、区がやらないということは行政の立場上、ありえません、この場所に限った調整はできるかもしれません。

(設計事務所)

敷地奥にはなるべく植栽しないように考えており、区に対しては緑化率について折衝していますが、30%は譲れないという回答でした。

(委員)

30%の設け方は別の方法もあるのではないのでしょうか。

(委員)

リサイクルセンターから始まる全体の中で 30%を確保すれば良いのではないのでしょうか。他のゾーンで 30%とれば良いのではないのでしょうか。

(施設管理課職員)

申請敷地面積に対して 30%の緑地が必要です。

(施設管理課職員)

リサイクルセンター・高齢者ゾーンは建物が建っている面積が多く、もっと厳しい状況です。倉庫のほうが条件は厳しくない方です。各敷地の中で 30%とる検討をしています。

(委員)

敷地中央に植栽をするのではなく、日当たりの問題で周囲に植栽することで、側道周りの緑が非常に多くなることが問題だと思います。

(施設管理課職員)

緑化の担当部署に相談をしていますが受け入れてもらえない状況です。

(地域文化部長)

隣の広場の部分に緑を配することではだめなのですか。

(設計事務所)

申請対象の敷地外であります。これを敷地内のものと見なして良いか、相談してみたいと思います。

(地域文化部長)

区の趣旨は分かりますが周辺状況による相談、代替敷地での植栽等、整理をできないでしょうか。

(施設管理課職員)

貴重な意見を頂戴できたので再度この考え方をもとに相談を行いたいと思います。

(地域文化部長)

緑化について皆様の強いご意見がありましたので、地域の状況に合わせての反映ができるか持ち帰って検討します。

倉庫については、車がバックで入れること、仕様、幾つかの種類があること、高さが 3.5 m程度、天井高さが 2.7m程度という内容についてはご了解頂いたと思ってよろしいでしょうか。

(委員一同)

特に意見なし。

(委員)

東ひろばの鉄骨の高さはどの位ですか。

(設計事務所)

3.5m程度です。

(委員)

別の場所でこのような鉄骨の上に子供が登っているのを見かけています。危険なので登れないようにしたほうが良いと思います。

(委員)

照明は付くのですか。

(設計事務所)

昼間でも暗い通路とならないように照明をつけます。

(地域文化部長)

この鉄骨のコンセプトはライトを付けることの他に何かあるのでしょうか。

(設計事務所)

軽やかなフレームの連続で、この下を歩いてゆく子供たちが明るく楽しい空間であるイメージ、また色々な意匠で広場を構成することができますが、極力死角になるものの連続の構成ではなく、細いもので構成を考えています。

(委員)

鉄骨の上に登れないよう、柱状のものだけではいけないのでしょうか。

(委員)

埃が積もるので、その下に人が集まるのは良くないのではないのでしょうか。

(設計事務所)

周辺に3ヶ所あるパーゴラと同様で、上に軽く何かがあるということで集しやすい空間となることを考え、梁状のものを設けています。

(委員)

頭上には道路があるので、上を見る人は少ないのではないのでしょうか。

(委員)

スケッチにある広場の壁は壁面緑化なのですか。

(設計事務所)

壁面緑化です。

(委員)

この部分の壁面緑化は問題無いと思いますが、側道沿いはサイドにもあるため少なくとも良いのではないかと、ということだと思います。

(委員)

上に高速道路の灰色の天井があることを考えると、フレームは要らないのではないのでしょうか。

(設計事務所)

あまり綺麗でない高速道路を頭上に意識するよりは軽やかなフレームが合ったほうが良いと思います。

(委員)

子育てをしている方と警察とこの地域の危ない箇所について話をしたときに出た場所と似ているところがあります。東ひろばから学校に渡ってゆくところで、壁が車の来る方向の視界をじゃまをして横断歩道を渡る前に、車を確認しようと前に出てしまいます。

(委員)

この交差点は一方向にしか信号がついていないのでなおさら危険です。

(設計事務所)

死角ができて危険な場所は壁面緑化をやめるよう検討したいと思います。

(委員)

死角にならないように検討してもらうことと、学校に渡ってゆく歩道には信号機の増設もお願いしたいと思います。

(地域文化部長)

子供たちの安全を確保するために現地を再確認して検討して欲しい。

(地域振興課職員)

地域倉庫のアンケート結果について説明

(地域振興課職員)

関越下倉庫・地域交流スペースの利用計画について(案)説明

(委員)

倉庫の使用料が無料になっているが、有料にすべきであると思います。無料では使用者の責任感が伴わなくなってしまう。電気・水道代も掛かり、清掃費も掛かります。区の施設は皆有料です。

(地域文化部長)

無料にしている理由は何でしょうか。

(地域振興課職員)

地域活動団体・ボランティア団体等、地域活動の任意団体が多いので地域還元ということを考えて無料としました。利用者負担も大事な考え方であるので頂いたご意見を元に検討して行きたいと思います。

(委員)

倉庫が抽選で当たった団体が無料で使用できるのは不公平だと思います。利用する団体の性質によって色々な免除を設定すればよいのではないのでしょうか。

(委員)

我々の借りている倉庫は無料です。賃料を払ってまで借りようとする人はいないと思います。

使用期間を2年とか3年とかに限って貸すよう管理を町会が行えばよいと思います。

(委員)

借りるスペースの管理のみであれば町会で管理できますが、倉庫の周辺も含めた管理となると問題があります。私たちが借りている倉庫は有料です。

(委員)

スポーツスペース等が有料でなぜ倉庫が無料なのかという意見も出るとは思いますが、区として有料にしたいという意見に対して了解することは簡単ですが、問題もあると思います。

(委員)

倉庫は広く丈夫な構造なので、管理に十分な金額ではなくても使用料をとって秩序ある使い方をしてもらいたいと思います。

(委員)

個人に貸すか団体に貸すか有料か無料かでモラルが変わってくると思います。

(地域振興課長)

通常の区の基準で言うと莫大な金額になります。逆に、小額を徴収するようにすると既得権的な、権利意識が芽生えるようであると逆効果かと思えます。また、金額が高いと借りる人がいなくなると思うので、このあたりのバランスだと思えます。根本にあるのは地域活動を支援してゆくことなので、無料という話が出ています。無料が良くないということも分かるので金額のバランスをとるとのこと等で検討します。

(地域振興課長)

一定程度の使用期間の設定とか各使い勝手の状況などについて、利用者が団体であり話し合えると思うので、モラルが低下することのないよう指導して行けると思います。無料の場合は何故無料なのかを分かって貰う必要があると思います。

(地域文化部長)

料金についてはご意見を頂いたので、改めて整理をさせて頂きたいと思います。

(委員)

利用料と合わせて、何かあった時のための賠償保険に利用者が加入することを考えてはどうでしょうか。地域交流スペースの利用時間の21時というのは、季節によって変動させたほうが良いのではないのでしょうか。

(委員)

地域交流スペースは2面とも貸し切りにするのではなく、1面は自由に使えるようにして欲しいと思います。

(地域文化部長)

その他、意見がありましたら区へ寄せて頂きたいと思います。

(委員)

倉庫の車寄せの門はどのような物ですか。

(設計事務所)

素通しの引き戸か折戸となると思います。

(委員)

高さはどのくらいですか。

(設計事務所)

上までの高さの建具とするか、2m程度の建具とし、その上部を押し上げるようにする等、高さと幅の取れるものを検討しています。

(委員)

違法駐車や溜り場とならないよう、車寄せは1ヶ所として、中で移動する方が良いのではないのでしょうか。

(設計事務所)

横移動が可能であるかネクスコの回答が無いので、このような形態を選んでいきます。

(地域文化部長)

横移動を否定された場合は使えなくなってしまうので、このような形態にしています。
サイン、あるいはバリカ（地面に収納できる支柱）を設けることで駐車禁止等に対応して行きたいと思います。

(設計事務所)

ネクスコの回答が早く出て、横移動が可能となれば、車寄せを間引くことを検討できると思います。

(地域文化部長)

本日は主に緑化についてのご意見をたくさん頂いたので持ち帰って検討したいと思います。また、ご意見があれば事務局へ伝えて頂きたいと思います。

8 次回第三回部会の予定

次回は11月ごろと考えており、18時30分からとする。会議室の予約状況によって決定する。場所は同じく練馬区立大泉町地域集会所を予定している。

後日、事務局より出席者へ日程を連絡する。